

事業環境の変化の影響を受ける中小・小規模事業者のための

# インボイス制度 実務対策セミナー 個別相談会



令和5年10月～複数税率に対応した消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式（インボイス制度）が始まります。

制度が始まることにより、適格請求書発行事業者の登録手続きや、請求書・領収書に必要な事項記載等の対応が必要となります。

また、仕入先や発注先が免税事業者の場合は、仕入控除が段階的にできなくなるなど、課税事業者だけでなく、免税事業者を含む全ての事業者の方に影響があります。

今回は、免税事業者編、課税事業者編に分けて、制度が始まる前に準備しておくべき事項の実務対策を中心に解説します。税理士による個別相談会も実施しますので是非ご参加ください。

## ①～免税事業者編～

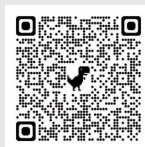
令和5年 **1/23** (月)  
15:00～16:00

**会場** 塩尻市市民交流センターえんぱーく 401AB  
**講師** 関東信越税理士会松本支部派遣税理士  
**受講料** 無料  
**定員** 各30名（定員になり次第締め切り）  
**締切** 令和5年1月13日（金）厳守

## ②～課税事業者編～

令和5年 **1/24** (火)  
15:00～16:00

こちらのフォームから  
お申し込みください。



【主催】塩尻商工会議所中小企業相談所



※両日共、終了後個別相談会（各1社30分）①16:00～②16:30～③17:00～④17:30～  
（事前予約制、個別相談のみの参加も可、相談時間は事前に調整させていただきます。）